

川崎市老人いこいの家 夜間・休日等施設開放事業 利用予約システム

概 要

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

目次

1 事業概要

■制度	P 3
■利用者資格	P 3
■利用時間	P 3
■利用料	P 3
■利用対象施設	P 3
■施設の利用方法	P 3

2 利用前の手続き

■利用団体登録	P 4
■ I Cカード登録	P 4
■申請書提出先及び連絡先	P 4
■こんなときには	P 5
●連絡責任者を変更したい場合	P 5
● I Cカード登録情報の変更が必要な場合	P 5

3 施設一覧

1 事業概要

■制度

川崎市老人いこいの家夜間・休日等施設開放事業は、施設の有効活用の観点から、老人いこいの家（以下「いこいの家」といいます。）の開館時間外に、市民活動団体がいこいの家を利用できる事業です。

■利用者資格

- （１）市民活動（市民が自発的かつ継続的に参加し、社会サービスの提供など、第三者や社会の課題解決に貢献する、営利を目的としない、地域に開かれた活動のことをいう。）又は社会貢献活動を行う５名以上で構成する団体で、川崎市が認める団体
- （２）川崎市から事業の委託を受けたもの
- （３）川崎市

なお、次に該当する活動を目的として、施設を利用することはできません。

- 趣味のサークル活動
- 営利を目的とする活動
- 政治や宗教活動に関する活動
- その他社会通念に反する活動

■利用時間

月曜日から土曜日：１７時から２１時

日曜日・祝日：９時から１６時（野川いこいの家は９時３０分から１６時）

敬老の日及び年末年始（１２月２９日から１月３日まで）：利用できません

■利用料

無料

■利用対象施設

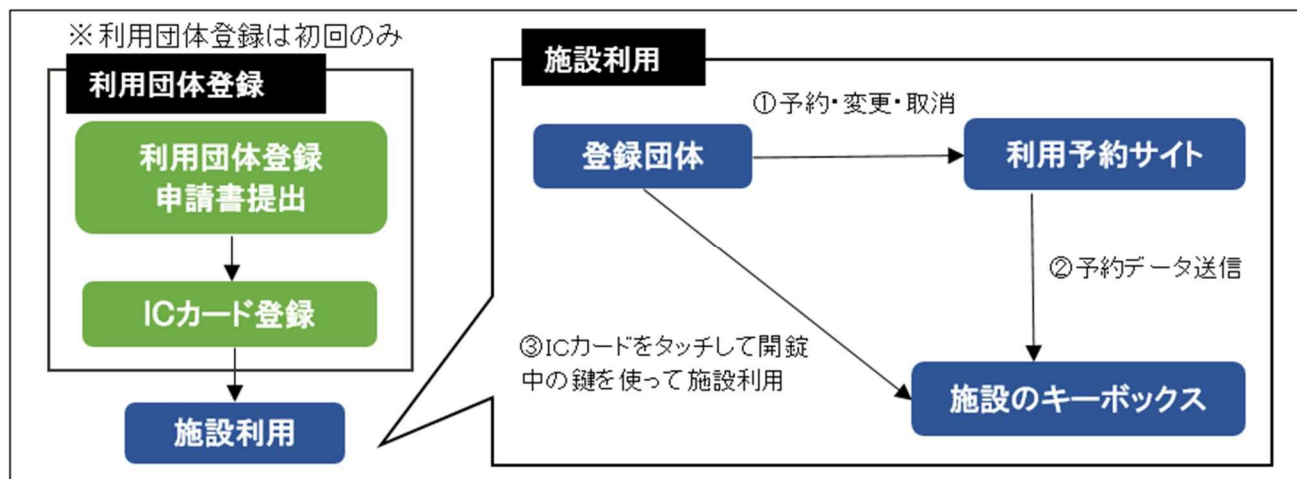
市内のいこいの家のうち、４４か所で利用可

⇒詳しくはP 6 参照

■施設の利用方法

はじめに、利用団体登録申請を行います。申請の承認後、施設に設置されたキーボックスに御自身のＩＣカード情報を登録します。登録完了後、パソコン・スマートフォンで専用予約サイト（以下「予約サイト」といいます。）から予約を行い、あらかじめ登録したＩＣカード（Suica・PASMO・免許証）をキーボックスにかざし、中の鍵を使って施設を利用します。

利用後については、現状復帰の点検、施設の施錠、鍵の返却も利用者自身が行います。



2 利用前の手続き

初めて施設を利用する団体は、事前に利用団体登録が必要です。登録にあたっては、次の事項を御確認の上、手続きをしてください。

■利用団体登録

- (1) 川崎市HPから「夜間・休日等施設利用登録申請書（第1号様式）」をダウンロードし、FAX・メール・郵送のいずれかの方法で本市※1へ提出してください。

川崎市HP <https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000072653.html>

- (2) 本市で申請書の内容が確認でき次第、団体登録いたします。登録完了後、利用登録申請書に記載いただいたメールアドレスに、団体登録完了メールを送信します。

※1 申請書提出先及び連絡先は「■申請書提出先及び連絡先」を御確認ください。

■ICカード登録

- (1) 施設利用の際に使用するICカード（Suica、PASMO、免許証）を用意し※2、市役所開庁日（月曜日から金曜日の9時～17時）に、本市（044-200-2638）へICカード登録の予約を行います。
- (2) 施設利用の際に使用するICカードを持って、事前に予約した日時かつ施設開館時間（月曜日から金曜日の9時～16時）に利用希望施設へ行きます。
- (3) その場で本市（044-200-2638）へ電話し、「団体名」「連絡責任者名」「連絡先」を伝えます。団体確認後、本市職員の指示に従いながら施設に設置されているキーボックスの青く光る部分に、登録したいICカードをタッチします。※3



- (4) 本市職員が、タッチされた I C カードの情報の登録作業を行い、登録完了です。
- (5) 施設職員に声をかけていただき、施設の開錠方法等を確認してください。
- (6) 登録完了後、2 開庁日以内に申請書に記載されたメールアドレス宛てに、カード登録完了メールを送信するので、記載された U R L から予約サイトにお入りいただき、ログイン I D 及びパスワードで予約サイトにログインし、予約に進んでください。

※2 1つの団体につき3枚まで登録できます。同時に複数枚のカードを登録することもできます。市へ連絡する前に全ての I C カードを手元にご準備ください。

※3 I C カードがうまく読み取れていないなど、再度 I C カードをタッチしていただくことがあるため、登録が完了するまでその場を離れないでください。

■申請書提出先及び連絡先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

健康福祉局高齢者在宅サービス課 いきがい係

電話 044-200-2638 FAX 044-200-3926

メールアドレス 40zaitak@city.kawasaki.jp

■こんなときには

●連絡責任者を変更したい場合

本市からのお知らせは、全て初回の団体登録時に申請書に記載いただいた連絡責任者宛てに行います。連絡先責任者を変更した場合は、予約サイトにログイン後、「市HP」を選択していただき、川崎市老人いこいの家夜間・休日等施設開放事業申請書類から「夜間・休日等施設利用登録変更・廃止申請書（第3号様式）」をダウンロードし、本市宛てにFAX・メール・郵送のいずれかの方法で提出してください。

●I C カード登録情報の変更が必要な場合

次の場合は、カードの識別番号が変更されるなど、再度 I C カード登録をする必要がありますので、事前に本市まで御連絡のうえ I C カードの再登録手続きをお願いいたします。手続きを行わない場合、キーボックスの開錠ができず、施設の利用ができませんので御注意ください。

I C カード登録情報変更については必ず事前に本市（044-200-2638）へ連絡し予約を行ってください。当日御連絡をいただいても職員不在により対応できない場合がございます。

I C カードの種類	事 例
交通系 I C カード (S u i c a 又は P A S M O)	・カードを紛失した際など、新たなカードを取得した場合 ・カードタイプから新たにモバイル S u i c a ・モバイル P A S M O へ変更した場合 ・モバイル S u i c a ・モバイル P A S M O の入ったスマートフォンを機種変更した場合 ・担当者が変更となり、登録している I C カードを変更する場合
免許証	・<u>免許証を更新した場合</u> ・免許証を紛失し、再交付した場合 ・担当者が変更となり、登録している I C カード（免許証）を変更する場合

3 施設一覧

	施 設 名	住 所	電話	合築施設	利用箇所	警備会社
川崎区	大 師	大師公園 1-4	277-7979	○	1 階	セノン
	小 田	小田 2-16-9	344-3387	○	1 階	セノン
	藤 崎	藤崎 4-17-6	222-7773	○	1 階	セノン
	田 島	田島町 20-23	355-2811	○	1 階	セノン
	大 島	大島 1-9-6	233-8867	○	1 階	セントラル
	桜 本	桜本 2-5-2	277-5125	×		セントラル
	京 町	京町 3-12-2	344-0184	×		セントラル
	殿 町	殿町 1-20-15	287-9108	×		セントラル
幸 区	日 吉	北加瀬 1-39-5	588-7505	×	1 階	セントラル
	南 河 原	南幸町 1-11	541-2137	×		セントラル
	下 平 間	下平間 357-6	544-5757	×		セントラル
	古 市 場	古市場 1781-1	555-3765	×		セントラル
	小 倉	小倉 5-32-5	588-9707	×		セントラル
	御 幸	紺屋町 33-1	522-1516	○	2 階	総合警備保障
中 原 区	ご う じ	上小田中 7-6-18	733-3608	×		セントラル
	等 ヌ 力	等々力 1-1	733-3618	○		セコム
	中 丸 子	中丸子 382-8	433-3866	×		セントラル
	新 城	下新城 1-2-4	754-0283	○	1 階	セノン
	西 加 瀬	西加瀬 10-5	434-6418	○	1 階	セノン
	井 田	井田三舞町 14-16	798-8806	○	1 階	セコム
	丸子多摩川	丸子通 1-639-3	411-0551	×		セントラル
高 津 区	上 作 延	上作延 1142-4	865-1633	○	1 階	セノン
	子 母 口	子母口 983	755-0147	○	1 階	セノン
	末 長	末長 2-27-2	866-0749	×		セントラル
	東 高 津	下野毛 1-3-2	813-1886	○	1 階	セノン
	く じ	久地 3-16-1	811-2234	○	2 階	セントラル
宮 前 区	平	平 2-13-1	865-1033	○	1 階	セコム
	有 馬	有馬 4-5-2	855-2177	○	1 階	セノン
	野 川	野川台 1-25-23	788-2271	○	1 階	セノン
	白 幡 台	白幡台 1-13-1	976-0786	○	1 階	セノン
	鷺 ケ 峰	菅生ヶ丘 32-10	976-6418	×		セントラル
多 摩 区	登 戸	登戸新町 237	933-2181	×		セントラル
	菅	菅北浦 3-11-1	944-2940	○	1 階	セノン
	錦 ケ 丘	栗谷 3-28-2	951-0535	○	1 階	セノン
	長 尾	長尾 1-12-7	932-1133	○	1 階	セノン
	枡 形	枡形 6-3-1	932-1127	○	1 階	セノン
	中 野 島	中野島 6-26-7	900-4265	×		セントラル

	南 菅	菅馬場 3-26-1	944-7790	○	1 階	セノン
麻 生 区	王 禅 寺	王禅寺東 5-32-15	989-0401	○	1 階	セノン
	片 平	片平 5-25-1	987-3878	○	1 階	セノン
	千 代 ヶ 丘	千代ヶ丘 6-3-22	955-0412	×		セントラル
	白 山	白山 4-2-2	988-8767	○	1 階	セノン
	麻 生	上麻生 4-32-2	953-9870	○	1 階	セノン
	岡 上	岡上 3-13-1	986-0184	○	1 階	セノン